

みまもい通信 臨時号

気を付けて！



不安をあおり契約させる リフォーム工事の点検商法

- 突然、業者が来て「近くで工事をしている。屋根を点検しませんか？」と言われた。
- 点検後、屋根の映像を見せられ「ひどい状態なので、すぐ工事が必要。今日契約すると安くできる。」と言われた。
- 工事をお願いすると、「壁も傷んでいるので、一緒に工事をするとうまくできる。」と言われ、壁の工事もお願いしてしまった。
- 後で、家族から工事は必要ないと言われ、業者にキャンセルを申し出ると、「もうキャンセルができない」と怒鳴られた。

- ・「点検させてほしい」と訪問してきた業者には対応しないようにしましょう。
- ・複数の見積を取るなど、慌ててその場で契約しないようにしましょう。
- ・契約書面を受け取ってから、8日以内であれば、クーリング・オフを行うことができます。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ



簡単に稼げて高収入?! 副業の契約トラブルに注意

- 簡単に儲かるという広告を見て業者に連絡した。
- 情報商材は50万円であり、学生なのでお金が無いと言うと、「消費者金融から借りればいい。」と言われた。
- お金を借りて代金を支払ったが、全然儲からないので解約を申し出ると、解約違約金が20万円だと言われた。



- ・「簡単に稼げる」「気軽に始められる」と強調するインターネット広告やSNSの情報を安易に信じないようにしましょう。
- ・「お金がない」と断っても、職業や身分を偽って消費者金融から借金をするように勧められても、断る勇気を持ちましょう。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ